

枝川支部

# 埋立管理事務所委託反対闘争に 全力で取り組む特別決議を決定



中央防波堤内側埋立地・外側埋立処分場・新海面処分場

2月22日開催された第3回中央委員会で、わが組合独自の春闘方針は提案せず上部団体や、全労協の春闘方針を踏まえて取り込むこととした。また春闘期の最重要課題として「枝川支部の委託反対闘争に連帯し全力で取り組む特別決議（案）」を満場一致確認、決定した。

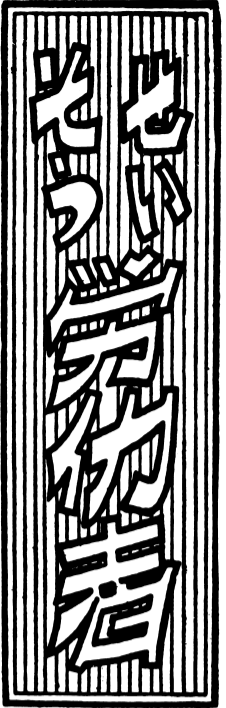
東京都は、「行財政改革実行プログラム」のもとに2月13日わが組合の組合員の働いている廃棄物埋立管理事務所（枝川支部：都庁職都市整備環境支部枝川分会）に関して、「廃棄物埋立管理事務所の執行体制の見直しについて」（連絡38号）を明らかにした。このなかで、「埋立作業を中心

とした業務について、平成21年度から（財団法人東京都環境整備公社）に包括的に委託する」との考え方を明確にした。これに対して、2006年4月1日の身分移管に伴い都にのこった枝川支部の（都庁職都市整備環境支部枝川分会）の仲間を中心に、委託反対の闘いに立ち上がり、統一性・一体性の必要

## 2008春闘働く者を取り巻く情勢

企業は空前の利益をあげ、最長の好景気を継続している。労働者はそれに反し、何年にも渡り実質的な賃下げを余儀なくされており、大幅な賃上げとは無縁な状況に追い込まれている。日本経団連は、2008年春闘に向けた経営労働政策委員会（経労委）報告で、「業績が好調な企業は賃上げに取り組むべき」との考え方を示した。ある民間調査機関研究所によれば、東証1部上場企業の2008年3月期決算での経常利益は、前年同期比で8.3%増と、5期連続で最高となると予測している。企業部門の業績の好調さは続いているが、これまで労働者の手取り収入は伸び悩み、家計に恩恵は波及していない。今回の報告は、その批判をかすのが狙いといえる。一方、原油高騰などで経営環境が厳しい企業も多いことから賃上げの動きは楽観できない。連合は、春闘方針の中で、「勤労者には景気回復の波が及んでいない」と指摘。ワーキングプアや過労死など、働き方をめぐる問題に取り組むとしている。しかし、日本経団連の報告書からは、深刻化する格差や非

正規労働者、長時間労働者などについて、経済界として問題を解決しようという姿勢はまったく認められない。いまや日本は、格差社会と二極分化が進行している。そのような社会状況の中、昨年の賃金確定闘争・各区における作業計画交渉に現れているように、自治体労働者、とりわけ現業労働者に対する民間委託、定数削減、賃金切下げ攻撃は、ますます厳しくなっている。我々区に働く現業職員の給料表は不当にも引き下げられた。春闘は、我々公務員と民間の仲間が賃上げを基本として共に闘うものである。ワーキングプアといわれる労働者が、毎年増加を続ける今、職場に現に存在する臨時や派遣などの職員や、下請けの仲間と共に春闘に取り組むことが求められている。また、春闘本来の原則に立ち戻り、現在の好景気といわれながら労働者にはその配分がわずかしが行なわれていない現実を打破することが重要だ。今期春闘の様々な行動を全力で取り組もう。



掃合 清組 東労働 千代田区飯田橋3-9-3 TEL (3237) 9995 毎月5日15日25日発行 1部20円 編集責任 教宣部長 木川宣治

わが組合の綱領 一、われわれは健全なる自主的組織を確立し、生活諸条件を確保し、社会的地位の向上を期す。二、われわれは労働の社会的意義を顕揚し、都区政の徹底的民主化を期す。三、われわれは労働者階級の解放と民主主義日本を建設し、世界平和に貢献せんことを期す。

主な内容

1面	枝川支部のたたかい
2面	2008春闘情勢
2面	足立区委託反対集会
2008春闘スケジュール	

## 連合・自治労・全労協の主な春闘方針

- ① 連合 連合は「ストップ・ザ・格差社会！」をメインスロガンに、2008春闘を二極化・格差社会の是正を図る取り組みと位置付け、生活改善を果たすため以下の基本的スタンスを示している。賃金引上げについては、賃金カーブの確保相当分4、500円（目安）＋2、500円以上を要求。ア、マクロ的に労働側へ実質1%の配分を目指す。同時に経済成長に見合った配分の追求を通し、非正規労働者を含む全ての勤労者への適正な成果配分を目指す。イ、月例賃金を重視した賃金改善に積極的に取り組む。とりわけ、未組織労働者を含め中小・パートなど低所得者層を重視し、全体の底上げを図る。ウ、中小共闘、パート共闘などの強化による共闘体制の構築。
- ② 自治労 自治労は、連合方針と諸情勢をふまえ2008春闘を公正な賃金・労働条件の実現と地域公共サービスの再構築をめざす闘争と位置づけ以下の3本柱による運動展開を提起している。ア、賃金改善、同一価値労働・同一賃金を実現する取り組み 1%以上の賃金改善のほか、格差是正にむけ、臨時・非常勤等職員、地域公共サービス民間労働者の処遇改善、男女間賃金格差の是正、すべての地域公共サービス民間労働者の最低賃金確立を要求イ、脱「格差社会」にむけ公共サービスを再構築する取り組み ウ、ワーク・ライフ・バランスの実現と職場のワークルールを確立する取り組み
- ③ 全労協 全労協は、貧困・格差社会反対、生活できる賃金要求等を掲げ、月給制労働者は17、400円、時間給労働者は1時間あたり100円の引き上げを求めている。同時に、国鉄闘争勝利、イラク戦争反対、福田内閣打倒など政治課題についても積極的に闘う。

# 足立区役所に2008名が結集 要求実現・委託反対で集会

12月6日(木)17時00分より、2008年度予算人員要求実現・民間委託阻止！足立総支部総決起集会が足立区役所南館出入り口(屋外)に於いて開催されました。集会参加者は本部から闘争指令に基づいた経過もあり、中央執行委員を始め第一地連から第五地連まで2008名の参加になりました。

足立総支部中村書記次長の司会で始まり、主催者を代表して寺沼総支部執行委員の挨拶、次に来賓として西川中央執行委員長、宮下足立区職労委員長、第五地連村山議長から力強い挨拶がありました。

続いて、これまでの経過について篠田総支部書記長より報告されました。その内容は、19年度作業計画妥結交渉時に区側当局より、「新規採用を視野に入れて協議」致しますとの回答を引き出し妥結した経過があります。



しかし、環境部計画課は足立総支部としては到底容認できるものではありません。10月16日(火)新規採用に向けた説明要求を提出し、区側当局に求めてきました。

区側当局は「技能系職員の退職不補充方針を原則とし、極力民営化、民間委託、NPO等の活用を図る対応を進める」という方針に従って対応しますとしています。説明要求の回答から依然として頑なな態度を取っている。

そして、11月29日(木)環境部長要請を足立東西組合員122名の参加を得て要請行動を展開してきました。

本日、ここに決集された仲間皆さんの後押しを頂きながら年明けには、副区長に対する要請行動を展開し時間の許す限り粘り強く闘い続けるとの報告です。

その後、吉田足立総支部会計・紫竹足立総支部副委員長から職場事態を踏まえたい思いの決意表明がされ、三本総支部副委員長の決議(案)が読み上げられた仲間の拍手で採択し確認されました。最後に寺沼総支部執行委員長より、団結方ンパローで集会を閉会しました。

寒風の吹き荒れる中、集会に駆けつけて頂いた多くの仲間の皆さん本当にありがとうございました。

足立総支部教育宣伝部長 石田憲一郎

## 2008年度予算・人員要求実現・民間委託阻止に係る環境部長要請について

### 足立総支部の代表要請

平成19年11月29日  
足立総支部執行委員長 寺沼 和哉

お忙しい中、私どもの「2008年度予算・人員要求実現・民間委託阻止に係る環境部長要請」に時間をさえていただき大変有り難うございます。

足立総支部執行委員長の寺沼です。職場からの要請の前に、足立総支部を代表して要請をさせていただきますのでよろしくお願ひします。

10月16日に、近藤やよい区長に対して①「平成20年度」足立区予算編

月	日	中央	都本部	キャンベン等
2	1	連合08春季生活闘争開始宣言集会		公共サービスキャンベン 自治体政策要請行動(公契約条例・福祉人材確保等)
	2		春闘討論集会	
	8-9	公共民間評春闘討論集会		
		第1次全国統一行動日		
	14-21	ストライキ批准投票		
	15	連合パート集会(駅頭行動)		
	16	臨時非常勤等職員全国協議会		
	22		批准投票結果報告	
	25		要求書提出	
3	20		単組代表委員会	
	28		単組代表委員会	
	1	連合春闘政策制度関連集会		
	3-6	自治体統一行動ゾーン		
	3		回答指定日	
	7	全国統一行動日		
		公務員連絡会決起集会(第2次全国統一行動日)		
		第3次全国統一行動日		

②19年度の人員不足は派遣職員を活用したが、20年度計画では車付雇上にする事により常勤職員を確保し、指導、監督業務の強化をはかる。

③委託拡大により、現場職員には、委託業者への調整・監督・指導業務を担っていただく。清掃事務所はごみを収集しつつ、事業の調整や指導業務の機能を拡大していく。職員の職務は、高齢化や少数化を踏まえ、指導監督業務にシフトしていく。

…と言うものでした。

安定した清掃事業の運営は、そこに携わる職員の安定、安全、安心出来る、事業運営の見通しなくしては語れません。

今日は、小平環境部長、他計画課の皆さんに2008年度予算・人員要求に関する職場の生の声を聞いていただきます。

又・車付雇上とする民間委託をやめていただき、我々に先が見えるものをハッキリと出してくださいように要請します。

では、具体的な職場の生の声を足立東西の代表から申し上げますので聞いてください。足立西支部の鈴木さん・足立東支部の林さん・足立東支部の中村さん、宜しくお願ひします。

それぞれの要請に対する「小平環境部長」の回答をお願いします。

以上

環境部計画課の「平成20年度作業計画」の考え方に付いての提案は足立東・西で各、30人不足、新規採用はしない。不足分は車付雇上とする。②に対する10月16日の説明要求に対する11月8日の回答は、要旨、①技能系職員の退職不補充が原

委託業者への、「調整・監督・指導業務を担っていただく」とは、作業係の技能長ならいざ知らず現場の我々に具体的ななを、どうしようと言のか。現場の我々には具体的、見えないし、展望も描けないものであ

清掃が区に移管されても皆さんは安心して働いてほしいと言ったあの約束はなんだったのか？職場で働く意欲や将来の希望をどう持てというのか？街のすみずみを週3から4回廻る清掃職員を危機管理等の観点から生かす施策を立案で



アウトソーシングの大きな柱の一つは、労働力の非正規雇用化です。安い料金で仕事を請う会社が、派遣労働者や非正規労働者を酷使しているケースが大半を占めて、私たちが担う清掃事業においても資源収集業務などが委託され、その収集を見ても派遣労働者や非正規労働者が酷使され、安全もおろそかにされているように見えます(現にある区では、古紙回収中に死亡事故も起きています)。

安く事業を行えば良いと考えるだけの企業の考え方を責任ある自治体が無作為に取り入れて良いのでしょうか。自治体は本来、その地域で生活する人たちの生活向上を図る責務があります。自治体がおこなった業務委託が、当該の労働者に劣悪な賃金・労働条件をまねき、地域の賃金相場や労働条件に悪影響をあたえているとすれば、自治体が地域の生活条件を引き下げる役割を担っていることになる。

各区・一組は、安全で信頼できる清掃事業を行なうために、我々の力が必要なことは事業移管後の7年間で分かっているはず。具体的実態のない理由で委託を押し進めるだけでなく、基礎的自治体として責任ある対応を求めたい。